

平成28年度社会保険診療報酬改定に関する アンケート調査結果について

○社会保険委員会企画

田中克明 石谷徳人 奥 猛志 藤原 卓 品川光春

【目的】

平成28年4月の社会保険診療報酬改定は、地域包括ケアシステムと効果的・効率的で質の高い医療供給体制の構築・推進と医療の機能分化・強化、連携に関する充実等に取り組むことを挙げ、多くの項目に新設・変更があった。社会保険委員会では、充実した小児歯科医療を推進していくための様々な課題について考察、評価をするため、平成28年度社会保険診療報酬改定結果についてアンケート調査を実施した。この結果と小児歯科学会としてどのように社会保険診療報酬改定に関与しているのかについて報告する。

【対象と方法】

平成28年7月の1か月間に、一般社団法人日本小児歯科学会の会員に対して、平成28年度の保険点数改定結果と小児歯科医療に関する検討項目に関するアンケート調査を実施した。対象会員は、本会の全会員4,800名のうちメールアドレス登録者3,026名である。メール発信を活用したWEB調査として実施し、回答の集計・分析は、回答者の匿名性に配慮してデータの管理を行った。

【結果】

回答数は603名、回答率は19.9%であった。

1. 今回の保険点数改定結果については、51.9%が肯定的に、11.1%が否定的に評価していた。37.0%はどちらともいえないと回答していた。保険収入の変化については、29.1%が増加、5.3%が減少、65.6%はどちらともいえないと回答していた。
2. 小児歯科関連で改正があった項目で、肯定的な評価が50%を超えたのは、歯科疾患管理料の紙出し（文書提供）が緩和、う蝕多発傾向者の条件緩和、混合歯列期歯周病検査の算定基準が明確化、C Rジャケット冠の算定が永久歯で廃止されたが、乳歯では据え置きであった。肯定的な評価が50%に満たなかったものは、かかりつけ歯科医機能強化型診療所におけるエナメル質初期う蝕加算の新設、かかりつけ歯科医機能強化型診療所以外のエナメル質初期う蝕に対するフッ化物歯面塗布処置の新設、舌圧検査の新設、ホット床の調整、指導料が算定可能になったことである。
3. 小児歯科関連の増点については、根管貼薬はもっと増点を望むものが50%を超えていた。他のう蝕多発傾向者のフッ化物歯面塗布、混合歯列期歯周病検査、う蝕薬物塗布処置（サハライド塗布）、機械的歯面清掃、早期充填処置（シーラント）の増点は、概ね肯定的な評価であった。減点項目の6歳未満加算と特別対応加算における抜髄、感根処及び口腔内消炎処置（歯肉弁切除と歯肉膿瘍切開）については70%以上が否定的な評価をしていた。

4. 回答者が最も重要だと思う改定の内容は多かった順に、歯科疾患管理料の紙出し（文書提供）の緩和、申請できない「施設基準」、6歳未満加算と特別対応加算の抜髄、感根処及び口腔内消炎処置が減額であった。
5. 口唇閉鎖訓練を現在行っている診療所は45.4%で今後訓練を行う予定の診療所は41.7%であった。
6. 現行の社会保険体制のなかで改善して欲しい内容については、保険制度全体について、かかりつけ歯科医機能強化型診療所に関するもの、ラバーダム防湿、保険装置についての順にコメントが多かった。
7. 社会保険に新規に導入して欲しい医療技術については、保険・咬合誘導、口腔機能訓練、検査、矯正治療、指導・相談、小児患者の取り扱い、専門医の加算を含む保険制度全体について、の順にコメントが多かった。

今回のアンケートにご協力頂いた会員の皆さま、本当にありがとうございました。